

質問に対する回答書

業務名：甘楽町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	実施要領 3 参加資格 (8)	県内自治体との直接契約ではありませんが、環境省からの委託事業の一環として、県内の自治体を対象に行った地球温暖化対策に係る類似業務は実績として認められますか。	群馬県又は県内市町村と直接業務委託契約を結んだ実績を想定しているため、間接的な業務実績は認められません。
2	実施要領 8 企画提案書の提出 (1) 提出書類 イ	企画提案書の枚数等に係る制約はありますか。 (頁、用紙サイズ、文字フォント)	用紙サイズ、文字フォントに制約はありません。 頁については、プレゼンテーションの時間内に提案可能な頁数でお願いします。
3	仕様書 4 業務内容 (6) アンケート調査の実施及び分析	①事業者へ郵送でのアンケート調査はしない方針ですか。 ②回答率向上のため郵送によるアンケートの提案をしてもよいですか。 ③郵送アンケート実施時の調査票の印刷・封入・発送・回収（返送先）を町に依頼することはできますか。できない場合、対象事業者の情報を提供いただけますか。 ④町の封筒を提供いただけますか。	①②郵送での調査も可能です。 回答率向上に寄与する方法をご提案ください。 ③町で行います。 ④町の封筒を提供します。
4	仕様書 4 業務内容 (6) アンケート調査の実施及び分析	送付先事業者の選定の際、業種及び従業員規模に係る情報を提供いただけますか。	町が把握できる可能な範囲で提供します。
5	仕様書 4 業務内容 (13) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）計画書原案の作成	①パブリックコメントの実施は、町ホームページへの掲載による方法でしょうか。 ②パブリックコメントの期間はどのくらいを想定していますか。	①お見込みのとおりです。 実施にあたり、町広報誌等でも周知を行います。 ②コメント募集期間は、1カ月間を予定しています。
		～ 質問に対する回答は以上です ～	